



▶ 今月の表紙

生活に身近なりハビリを

大和市内にある団地の集会所で開かれた福祉講座の一コマ。「腰に負担をかけないちょっとした動作で腰痛予防になりますよ」と具体的な動きを伝えると、参加者から驚きと喜びの声があがった。

桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科地域包括ケア推進リーダー・理学療法士の小野雅之さんは、暮らしに密着した場面を大切に、生活者の目線でリハビリの知識や技術を伝えている。

【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉

特集 (2~5面)

社会福祉法人が連携して 組織強化と存在意義を示す

社会福祉法人が連携して 組織強化と存在意義を示す

～かながわライフサポート事業や人材確保の取り組みから～

国内には約2万の社会福祉法人があり、本会経営者部会にも500を超える社会福祉法人が会員となって活動を行っています。今、その社会福祉法人には、平成12（2000）年の社会福祉基礎構造改革以来の改革の波が迫ってきています。今回の改革では、「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」の5つの柱が示され、“公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する”とされています。

本会では、社会福祉法人が連携して、それぞれの施設や事業所がある地域において、生活に困っている方々の相談支援を行う「かながわライフサポート事業」を平成25年8月から実施しています。それに伴い、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成研修も行い、現在約130名の方々が活躍しています。CSWは分野を超えてつながり、施設・事業所内でも頼られる人材となっています。

一方、組織強化のための新たな人材確保は大きな課題となっていますが、本会では複数法人が連携して地域にある大学等との関係づくり、新人職員の地域の中での同期づくりなどを進めています。今回は、それらの社会福祉法人が連携して行う取り組みについて紹介します。

社会福祉法人制度の改革に 対応して

現在、継続審議中となっている「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が出され、早ければ来年度から対応が必要となってくることもあります。経営者部会では、それに先立ち、まずは会員法人の現況を把握する必要があると考え、会員法人現況等調査を実施しました。

多くの法人がこの動きに関心を持ち、準備を進めようとしている状況が見えてきました。ただ、まだ対応や取り組みをどのようにしたら良いか、決めかねている法人もあることが分

事業規模①（平成27年10月現在まとめ）

運営事業所数	回答数	構成比
1分野1事業所	60	24.6%
1分野複数事業所	95	38.9%
複数分野複数事業所	79	32.4%
回答なし	10	4.1%
合計	244	100.0%

事業規模②（平成27年10月現在まとめ）

事業予算	回答数	構成比
～1億円	26	10.7%
～5億円	84	34.4%
～10億円	55	22.5%
10億円～30億円	47	19.3%
30億円以上	20	8.2%
回答なし	12	4.9%
合計	244	100.0%

かりました。一括りに社会福祉法人と言っても1分野1事業所のところもあれば、複数分野で複数の事業所を持つ法人もあります。また、事業規模も1億円未満のところもあれば10億円を超えるところもあります。そのような状況を踏まえながら、対応策を考えていくことが必要となります。一つ言えることは、種別や規模が違っていても、「国民に対する説明」と「地域社会に貢献する法人」であることは等しく求められているということです。

例えば、調査の中で約1割の法人が財務諸表や現況報告書の公表が十分にされていない状況にありました。

これらは早急に対応しなければなりません。

社会福祉法人が連携すると つながる

同じく調査の中では、各法人で取り組んでいる公益的な取り組みについても尋ねています。その中には特徴的で地域に根差した活動を展開している状況も見えてきました。

それぞれの法人が創意工夫の中で公益的な取り組みを行っている状況からも、これらの活動を「国民に対する説明」とあるように「知ってもらう」「仕掛けが必要と感じています。また、点での活動を線や面で伝えていくことも社会福祉法人の活動を知ってもらうということでは有効な方法だと考えています。

公益的な活動として回答のあった事例（一部）

- 障害のある在宅単身者に毎日夕食を提供
- 面接時のスーツの無償貸与
- 子どもの学習支援の場所の提供
- 宿泊所、女性のシェルターの運営
- 無料法律相談の実施
- ユニバーサル就労支援として、働きたいのに働けずにいる人の支援
- 地域保育サークルとの連携
- 交通不便地区での地域住民に対する施設バスの運行等

私たちは「かながわライフサポート事業」に参加しています

かながわライフサポート事業参加法人一覧（平成27年11月現在）

(福)横浜長寿会、(福)むつみ福祉会、(福)小田原福祉会、(福)藤嶺会、(福)弥生会、(福)中心会、(福)泉心会、(福)清流会、(福)照陽会、(福)相模福祉村、(福)愛慈会、(福)若竹大寿会、(福)横浜求夢会、(福)雄飛会、(福)吉祥会、(福)共生会、(福)喜寿福祉会、(福)公正会、(福)松緑会、(福)愛川昇寿会、(福)つちや社会福祉会、(福)浄泉会、(福)たちばな会、(福)たちばな福祉会、(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会、(福)ラファエル会、(福)聖音会、(福)愛仲会、(福)成光福祉会、(福)湘南福祉協会、(福)千里会、(福)かがやき、(福)県央福祉会、(福)すぎな会、(福)恵正福祉会、(福)一石会、(福)大原福祉会、(福)豊笑会、(福)育生会、(福)寿、(福)栗山会、(福)プレマ会、(福)則信会、(福)喜楽会、(福)奉優会、(福)緑友会、(福)上村諒生会、(福)大地の会、(福)敬心会、(福)誠幸会、(福)慶慶会、(福)神奈川県社会福祉事業団、(福)竹生会、(福)明友会、(福)富士美、(福)湘南広域社会福祉協会、(福)くすのき、(福)さくら会、(福)みなと会、(福)百鶴 ※参加申請順



「かながわライフサポート事業」の参加法人を募集しています

本会ホームページのトップページに参加法人名を掲載



連絡会議の様子。かながわライフサポート事業の参加法人のコミュニティソーシャルワーカーも出席。NHK「おはよう日本」でも放映された

かながわライフサポート事業に参加しているという回答の法人もありました。本事業はまさに「オールかながわ」をキーワードに種別を超えて、県内全域で展開をしている事業ですが、オールかながわで行うことで、より広く関係者の方々に知ってもらう機会も増え、今年度も県内外の各地で事業について話をしています。

事業が周知されるにつれ、連携先も増えてきました。フードドライブという各家庭に眠っている、例えばお中元でもらった素麺やお菓子などを会議や研修の時に一品だけ持ち寄って、食品を寄付してくれる企業や団体もあります。他にもリサイクルを行っている企業からの家電製品の寄付などもあります。

(図)「かながわライフサポート事業」の仕組み



かながわライフサポート事業の仕組みは左図のようになっていきます。社会福祉法人からは財源とマンパワーの協力がありません。本会はそれを下支えるため、「コミュニティソーシャルワーカー」の研修や事例検討会などを企画・実施するとともに、社会福祉法人が連携して取り組む事業を多くの方に知ってもらうために、各地での講演活動やホームページ、メディア等への広報活動を行っています。一つの法人でこれら全てを行うことは大変なことですが、それぞれが役割分担することで、面として活動を行うことができ、県内全域での活動につながっています。

できることから少しずつ

かながわライフサポート事業への参加は法人の手上げ方式となっており、準備が整った法人から少しずつ参加が増えてきている状況にあります。事業開始当初は29法人でしたが、現在は61法人になっています。

また、財源とマンパワーの協力を得ていますが、会費については下限(3万円)を設け、法人の状況に応じた対応をしています。マンパワーについても、その事例に対応できるかどうかを協議し、法人の行事や監査対応などの状況に応じて違う法人への対応に切り替えたり、複数法人で対応するなどの工夫をしています。多くの法人が本来事業と並行して関わっているため、無理のない範囲で事業に参画しています。平成26年度は一年を通して事業を実施してきましたが、一つの法人で対応した事例は平均すると3件、1件あたり5回から8回程度の訪問等で支援を終えています。

また、本事業は生活に困っている方々への相談支援事業ですが、その要因として最も高く挙げられるのが失業です。これに対応していくために新たに「かながわジョブサポート」という取り組みを提唱しています。疾病や障害、高齢者や子育て中の方、短期労働や派遣労働、不当就労

から抜け出せない悪循環など、働きにくい理由はさまざまです。

しかし、働き方や仕事内容を工夫することで、活躍できる人たちがいるのではないかと考え、とりわけ安定的に働くことが難しい人も、社会の中でその人なりに働くことができるところを作ることを提案しています。具体的には、現在、施設や事業所でスタッフの方が行っている既存の業務を見直し、整理して比較的専門性を必要としない業務を再構築することで、就労に困難を抱えた人でもできる業務を洗い出していたく仕組みです。これを業務分解といっています【図参照】。段階を経ながら、その人に応じた就労ができることで、自立した生活に近づくことができますものと考えています。

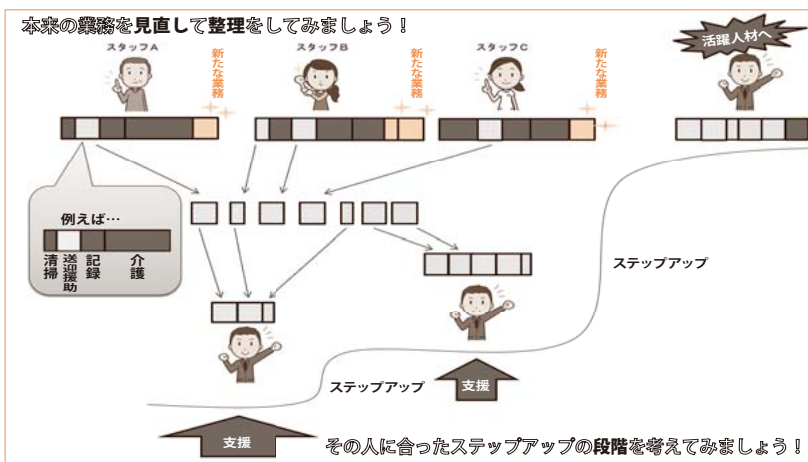
詳しくは、冊子「かながわジョブサポートのすすめ」にまとめていますので、関心のある方はぜひ、お問い合わせください。

これからの社会福祉法人の在り



「かながわジョブサポートのすすめ」表紙

(図) 業務分解とジョブサポート



方、地域社会に貢献する法人として、先のアンケートの回答にあったように地域ニーズに応じて法人独自に創意工夫する中で展開する形もあると思いますし、かながわライフサポート事業に参加するという法人もあると思います。または、かながわライフサポート事業への参加は、もう少し準備が整ってから、しかしながら、現状でもかながわジョブサポートで一人くらいなら受け入れることができるという法人もあるかも知れませ

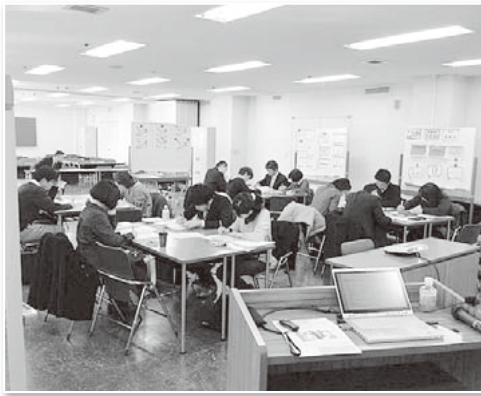
他にもある社会福祉法人の連携

ここまで、公益的な活動ということで社会福祉法人の連携について触れてきましたが、それ以外にも連携している取り組みがあります。その一つが「人材確保と定着」です。

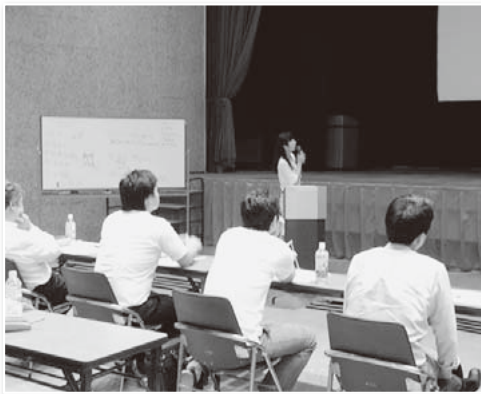
今まさに社会福祉法人にとって、人材確保は最重要課題であり、安定的な経営のためには欠かせない要素であることは間違いありません。この課題に対して、複数法人で対応しているところがある地域があります。

川崎市福祉人材バンクでは、市内にある大学との事業連携を進め、複数回行われる学内企業説明会に、毎回、市内の老人福祉施設の出席を実現しています。複数回あるため、市内の老人福祉施設が順番に出展を行い、その事前の会議を設け、工夫する点を話し合ったり、事後にも振り返りを行い、少しずつ改善して他の業界に引けをとらないようにしているといっています。今後はさらに、学内の業界研究入門で学生たちに福祉分野の理解を深めてもらう予定です。

一方、本会経営者部会においても入職して間もない職員の方々を対象として、各施設・事業所では1名な



経営者部会主催人材確保セミナーPart. 2 (上)、人材確保セミナーPart. 3の様子(下)。参加者は種別を超えて、法人の経験を共有しながら学び合っている



いし2名の採用でも、地域においては一定の数になるのではないかと考え、地域における同期づくりをコンセプトに新たな研修に試行的に取り組んでいます。

この川崎市での取り組みを参考に来年度に向けては、県内に点在する大学へ、その周辺にある社会福祉法人が連携して訪問し、福祉分野の魅力のPR、大学とのコラボレーション企画の推進を行っていきたくと考えています。本年度内にも経営者部会会員に向けて、その取り組みについての説明を予定しています。

分野のことは良く知っていても、運営していない分野は全く知らないということも少なくありません。これを変えていって、地域にあるどの社会福祉法人へ相談に行っても、まずは受け止め、そして社会福祉法人同士がつながっていけば、たとえ運営していない分野でも、詳しい法人にたずねて市民の悩みが解決していきけるようにしていきたいですね」と展望していました。この考え方は、かながわライフサポート事業にも引き継がれ、また、横浜市のある区では、社会福祉法人と地域が繋がっていく取り組みをしていこうと動き始めています。

県外の動きを見てみると、大阪府社協では、府内の市町村単位でも本会の経営者部会のように社会福祉法人等がまとまって活動していくべく組織化を行っています。滋賀県の縁

(えにし) 創造実践センターでは、関係者が分野や立場を超えてつながり、福祉制度のはざままで支援が届きにくい人々の声を聴き、地域の方々とともに、社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、誰もが自分らしくいきいきと地域で暮らすことを支える仕組みと実践を県内くまなく作っていく活動をしています。その具体例には、寂しさやしんどさを抱えている子どもたちが団らんの温かさを味わえるようにした「遊べる淡海子ども食堂」などがあります。どれも参考にしたい取り組みです。

今こそ社会福祉法人の強みを見つめ直して

かながわライフサポート事業の事例の一つに、家賃を滞納している執拗な取り立てにあっている方の支援がありました。毎晩、家に来ては玄関のドアを叩く日が続きました。相談者の方は、気持ちが悪入ってしまい、昼間働きに出ても、そのことが気になって仕事に身が入らない状況にありました。その時にライフサポート事業に相談いただき、管理会社との交渉が始まりました。何度かの電話でのやりとりを経て、相談者も交え、実際にお会いしてこれからについて話し合うことになりました。家のドアを叩くような所だったので、皆で緊張しながら交渉に臨みまし

た。施設の会議室をお借りしましたが、その時に施設のスタッフの方が、施設での食事を一食分、多く用意してくれて相談者に提供してくれたのです。これから交渉に臨む相談者にとって、それは施設の方がしてくれた配慮でした。交渉が無事に終わり、これからの生活にも目途が立った時、相談者の方がポツリと声を漏らし、そして涙を流しました。「こんなに温かい味噌汁をいただいたのは久しぶりです」と。

地域に存在し、地域とともに歩んできた社会福祉法人の原点は、このエピソードにあるように、目の前に困っている方がいたら、手を差し伸べる、自分たちにできる愛情を持つてその方と向き合うということだろうと思います。社会福祉法人制度改革が行われようとしている今だからこそ、社会福祉法人の強みは何かを考え、また考えるだけではなく実行していくことが肝要です。それぞれの法人が一から十まで行うのではなく、連携して取り組んでいく、強みを生かして地域に参加する、そんな視点を持って取り組むことで個々の法人の負担感を軽減しながら、「国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人」になっていけると考えています。本会もそれを目指して事業を推進していきます。

(ライフサポート担当)

重症心身障害児者のための「私の記録」あんしんノートの取り組み

親亡き後を見据えて

私たちの子どもたちは知的にも身体にも大変重い障害を併せ持ち、また医療的ケアも必要とし、重症心身障害児者として地域の中で生きています。多くの重症児者の人たちは施設に入所したり、在宅において生活しています。

しかしここ数年、主たる介護者である親の高齢化が進んできている中で、親亡き後、この子どもたちはどのように生きて行くのだろうか、そんな不安が湧き上がってきました。関係機関をはじめ社会の支援をいただきながら生活していくことはもちろんですが、我が子を慈しみ共に生きてきた歴史や、伝えておきたい親の想いを引き継ぎ書のようなものに残しておきたい、そんな家族の声が大きくなってきました。

そこで、全国の資料を収集しましたが、重症心身障害児者に当てはまるものは見つかりませんでした。そこで、会の中にプロジェクトチームを結成し作成に着手しました。社会福祉士も参加し、意見

交換を重ね、2カ年を費やし、「私の記録」あんしんノート「施設編」が、平成26年度に完成しました。そして、施設編での反響が大きいくともあり、平成27年8月に「在宅編」を作成しました。

本人の生活に改めて想いを寄せる

この「私の記録」安心ノートには本人の基本情報として、本人歴・家族構成・親族一覧・知人・金銭・財産管理・手帳・年金・保険・行政関係書類の手続き・将来の医療・告知・延命処置・葬儀・お墓・大切な人へのメッセージ・施設へお願いしたい事等が盛り込まれ、一人ひとりがその想いを自由に記述する欄を設けています。



想いを書くことで家族の気持ちの整理にもつながっている

このノートを作るに当たって一番心がけた事は、記入者の家族の多くが高齢であることから、書き

やすい仕様になりました。そして、想いを記すため、ゆつくり時間をかけて記入してほしいと願っています。

「在宅編」では生活面を重視した項目を盛り込んでいます。日々の生活の様子、特に医療面（日々服用している薬・緊急時の対処・かかりつけの医療機関等）を詳細に記すことができます。また通園、通学、通所や関係事業は変動するため、それに対応できるよう構成しています。

このノートはホームページからダウンロードができることもあって全国から照会されることもあり、この先も利用された方々のご意見を聞きながら改訂を重ねていくつもりです。

（神奈川県重症心身障害児（者）を守る会）

重心相談・サポートネットワークとして相談会を実施しています

- 【定例相談】 無料・予約不要
- 毎月第4日曜日午前9時～12時
- かながわ県民センター12階
「セルフヘルプ相談室 第2相談室」
- 【電話・メール相談】
- ☎090-4077-1414
- ✉ kana-mamorukai@jcom.home.ne.jp
- URL http://kanagawa-mamorukai.org/

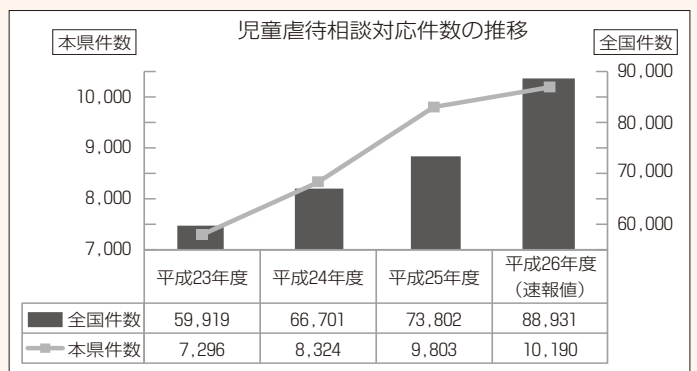
児童虐待相談対応件数 過去最多を更新

厚労省は10月8日に、平成26年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数が、88,931件で、速報値で過去最多となったことを公表した。

増加の要因として、平成25年8月に「子ども虐待対応の手引き」が改正され、心理的虐待の例示に、きょうだいに対する虐待行為が追加されたことや、配偶者に対する暴力がある事案について、警察からの通告が増加したとしている。

都道府県別にみると、本県（政令市・児相設置市含む）が10,190件で2番目に多かった。

11月は児童虐待防止推進月間です。



厚労省「児童相談所での児童虐待相談対応件数」を基に本会作成

福祉のうごき

2015年9月27日~10月28日

Movement of welfare

●「三浦を元気にするリビングラボトリー」に関する協定締結

県立保健福祉大学と三浦市、三浦市社協、病院、企業、信用金庫など8団体が10月6日、県内有数の高齢化地域である三浦市の高齢者サービスの充実に向けた「三浦を元気にするリビングラボトリー」の運営に連携して取り組むため協定を締結した。高齢者の買い物支援や外出支援サービス、健康管理を行うシステムの構築などに取り組む。

※リビングラボトリーとは、地域住民、企業、行政、大学等が参画し、課題に応じたサービス等を開発する地域創生型オープンプラットフォームのこと。

●横浜市 性的少数者の個別専門相談・交流スペース事業開始

横浜市は10月16日、性的少数者の方々に対する偏見や暮らしの中での困難などを解消するため、個別専門相談事業(委託:(N)SHIP)と交流スペース事業(委託:(公財)横浜市男女共同参画推進協会)を開始すると発表した。

●県教委 特別支援学校生徒の就労促進

県教育委員会は10月20日、(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会と、県立特別支援学校高等部生徒の就労の促進に向けた協定を締結した。県教委と同協会が協力し、ビルクリーニングの実習や技能検定などを行う。

●内閣府意識調査 認知症になった場合、47%が介護施設希望

内閣府は10月23日、「認知症に関する世論調査」の概要を公表した。全国20歳以上の3千人を対象に、個別面接聴取を実施し、1,682人(回収率56.1%)から回答を得た。認知症になった場合の暮らしで、今まで暮らしてきた地域で生活したい43%、介護施設で暮らしたい47%と結果は二分された。家族が認知症になった場合、不安に感じることについては、ストレスや精神的不安が62%、経済的負担は50%だった。

「地域で暮らす」より豊かな生活をめざして〜実践報告会

横須賀・三浦保健福祉圏域において、「障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業」の一環として、障害福祉サービス事業所が一同に集まり、実践報告を通して若い職員の育成や専門性を高めることを目的に、(福)みなと舎主催による研修会が10月24日に横須賀市生涯学習センターで開催されました。

実行委員のみなと舎ゆづの鈴木明子さんの「職員は皆、お互いの顔が見える関係でありたいと願っている。地域全体で支援の質を高めたいことができれば」という思いが示す通り、会場は150名の参加者で満員となりました。

8力所の事業所から、就労支援、地域との交流、グループホームへの移行支援などについて各自の持ち味を活かした実践が紹介され、コーディネーターの県立保健福祉大学助教の岸川学さんは「援助す



若い職員による個性豊かな発表とともに、各事業所の製品も紹介されました



る側ではなく、障害のある本人を主語にした実践」の報告に感心したと話しました。(福)みなと舎常務理事の森下浩明さんの「若い職員の等身大の実践報告を大切に、この地域にどのような施設や実践があるのかを互いに知り、点を線や面にして地域の中で障害のある人の暮らしを支えていく。現場が元気になるようにしていきたい」という言葉の通り、成り立ちも規模も経験も異なる事業所の職員が、障害のある人の支援の充実に向かって、共に学び、高め合うことの意義を共有する機会となりました。

(企画調整・情報提供担当)

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588

http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

ハンディがある方の現代アート ～気づきの時展～

スポーツの秋、読書の秋…様々な秋を楽しむ季節となりました。

今月は「芸術の秋」にふさわしく、ハンディキャップがある方の現代アートを支援するプロジェクト「気づきの時展」をご紹介します。

❖ 気づきの時展とは

すべての人に表現する自由と喜びがあります。

アートは、自分の想いを色や形で表現するだけでなく、大切なコミュニケーションの形のひとつであり、人との関わりやお互いの理解を深める機会をもたらしてくれます。

私たちはハンディを乗り越えて自己を表現する人たちを応援しています。人との関わりやコミュニケーションが取りにくい人たちのアートに特に注目し、彼らの表現を発表する場を創る支援を行っています。

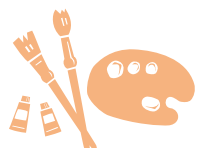
彼らのアートは生命力に満ちて力強く、観る者の心をとらえて離さない不思議なほどの魅力にあふれています。作品を発表することで生まれるたくさんの人びととの出会いは、作家にとってもっとも輝けるひとときです。

ハンディを超え、表現する「アート」を通して、ご覧いただく多くの方の心に「気づき」が生まれることを願っています。

(丹沢・未来プロジェクト気づきの時展実行委員会「気づきの時展3」チラシより)

「気づきの時展」は、ハンディがあり発表の機会を持ちにくい方のために、表現の場を支援する目的で立ち上げられたプロジェクトで、丹沢・未来プロジェクト気づきの時展実行委員会が主催し、今年で3回目となります。

毎回、美しく、素直で純粋な



今月は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えします!

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉 info-kas@kas-yamabiko.jp

<http://kas-yamabiko.jp>



魅力に溢れた作品の数々が展示され、当会下部組織である秦野市自閉症児・者親の会アートサークルも出品しています。

❖ ハンディを持つ子の美術

秦野市自閉症児・者親の会にて長らく美術指導をしてくださっている三嶋真人先生は「コミュニケーション障害で学ぶということが苦手な方たちの中に、人の評価、社会的な成果やルールに無関心、ということがあるようです。社会の中ではとても生きにくい彼らですが、それだけに自分に正直で、ピュアな表現を生み出します。ですから、ルールづくめの世の中で彼らの表現が高く評価され、輝くのは当然なのです。多くの市民の方々に鑑賞して欲しい」と話します。

彼らの内なる世界に触れてみて、秋の夜長にその世界観に思いを馳せてみませんか。



インフォメーション ～気づきの時展3～

会期中は、作者による制作実演も行われます!

【日時】平成27年11月20日(金)～26日(木)

10時～17時

【会場】ぎやらりーぜん

〒257-0017 秦野市立野台1-2-5

十全堂2階

【主催・問合せ】

丹沢・未来プロジェクト気づきの時展実行委員会

☎080-1160-8437

<https://sites.google.com/site/tanzawamirai/>

福祉最前線

—現場レポート—

神奈川県里親会 県央里親会

専門里親 直井 礼子



県内で、横浜・川崎・相模原・横須賀を除く地域の里親が「神奈川県里親会」に所属し、これを更に5地区（湘南・鎌倉三浦・平塚・西湘・県央）に分けそれぞれ里親会として活動しています。私は県央里親会に所属しています。サロンやレクリエーション、研修などで里親同士の交流を進めています。

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

専門里親を知っていますか

専門里親とは、虐待を受けた子や障害児、非行児など、育てづらい子どもたちを一定期間養育する里親として、家庭養育の中で様々な問題を改善し、家庭復帰あるいは自立へと支援していく制度です。

私が専門里親になったのは、たまたま勉強したいと思っていたところに専門里親研修の募集があったので、申込みをしたら研修を受けられることになったからです。

専門里親研修は、通信教育（レポート提出）、スクーリング、児童養護施設における養育実習からなっています。

児童虐待と聞いて皆さんはどんなことを思い浮かべますか。テレビや新聞などで時々ニュースになりますが、とんでもない親だと思いませんか。どうして子どもを救えなかったのかと思うでしょうか。

里親として何人かの被虐待児と出会いその実親と話し、最初に感じることは、普通の家族だなということです。そして、「虐待」と書かれた児童相談所からの資料を読むと、いつも、どうしたら虐待によって受けた子どもたちの心の傷を癒やせるのだろうかと考えます。そして親はなぜ虐待をしてしまうのだろうかと考えます。

児童虐待をなくすには、子どもを受け止めるだけでなく、虐待をした人間に寄り添いながら、なぜそうってしまったのか一緒に考え、虐待をしてしまった側の治療やカウンセリングが大事だと思うのですが、なかなか難しいです。

私は里親になった時に実親に寄り添える里親になろうと思いました。里親である私はあくまでもサポート役になろうと思いました。実親が苦しい時、子育てどころではないような時に受け入れ、実親が育てられるようになったら戻す。そんな里親がいても良いよなと思いました。

私が里親を始めてしばらくの間、短期の子どもたちが来ていましたが、その中には母親に精神疾患があり、母親の体調が悪い時に預かった子が何人かいました。それぞれ養育中に状況が変わり、祖父母が里親養育を拒否したり、委託中に両親が別居し、離婚することになるまで家に帰れなくなったり、ケースによって様々です。

今委託されている二人の里子は長期委託中ですが、児童相談所と話し合いながら子どもの状況と私たちの体力や体調とを考えながら養育方法を模索しているところです。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額（保険金額）

年間保険料

<http://www.fukushihoken.co.jp>

保険金の種類	プラン		
	Aプラン	Bプラン	
死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
入院保険金日額	6,500円	10,000円	
ケガの補償 手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額	4,000円	6,000円	
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)		
賠償責任の補償 賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

タイプ	プラン	
	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

ふくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(普通傷害保険)

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK14-16220 (2015.2.6))

共に生き、支え合う地域社会づくり

第64回県社会福祉大会開催報告

去る10月15日、秋晴れに恵まれた中、永年にわたり本県の社会福祉の発展に寄与された方々の功績をたたえる、第64回県社会福祉大会を、県立音楽堂（横浜市西区）にて開催しました。

第一部の記念講演では、タレントのダニエル・カールさんをお招きし、「ふるさとの絆〜私の大好きな日本〜」と題し講演をいただきました。

ご自身が日本に興味を持ち、好きになったエピソードを交え、日本の自慢できる良いところ・優れているところを挙げていただきました。ア精神、交通網、防犯、教育制度など。その上で、「日本の人は謙遜する人が多いが、良いところは自慢をしないと忘れがち。時には身近にある日本の良いところに目を向ける、自慢心（じまんごころ）を持ちましよう」と、日本をふるさととして大切にしているダニエルさんらしいメッセージをいただきました。



講演するダニエル・カールさん

第二部の式典では、県知事表彰、県社協会長表彰および感謝、県共同募金会会長感謝の授与、第23回介護賞と、第4回かながわ福祉みらい賞の贈呈式を行いました。

本年度は、県介護賞（7人、かながわ福祉みらい賞（2人、1団体）、社会福祉関係者表彰（41人、10団体）、民生委員・児童委員永年勤続表彰（16人、共同募金運動功労者表彰（29人、16団体）、県社協会長表彰（1437人、96団体）、同感謝（172人、25団体）、県共同募金会会長感謝（138人、43団体）でした。

受賞者を代表して、「綾瀬市手話サークルあやの会」会長の高野橋由美さんから「社会福祉の更なる向上、発展を願い、今日を励みに、それぞれの立場で一層福祉活動の推進に尽力していきたい」とご挨拶をいただきました。



挨拶をする高野橋由美さん

今回受賞されました1842人、191団体の皆さま、おめでとうございます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。（総務担当）

生きづらさを抱える人をつなぐ

セルフヘルプ相談室等利用グループ交流会を開催しました

セルフヘルプ・グループは、共通の悩みや問題を抱える人やその家族が、当事者自らの力を発揮して、その生きづらさに向き合い、専門職や支援者とも関わりながら、自主的・主体的に活動するグループです。

知られていない難病、誤解されがちな依存症、周りからは見えづらい障害などによる生きづらさは周囲の理解を得られないこともあり、仲間と出会い、気持ち・情報などを分かち合うことで、「悩みをひとりでは抱えている状態」から抜け出すことを互いに支え合う活動をしています。

仲間同士で気持ちを分かち合うミーティングを主とするグループもあれば、自分たちの問題を多くの人に理解してもらうために、講演会・資料発行を通して社会への啓発活動などを行ったり、あるいはその両方を行うグループと、さまざまです。

本会では、気持ちを分かち合うためのミーティングや電話相談に利用できる相談室やロッカー、メールボックスを設け、セルフヘルプ・グループの活動を応援しており、現在は49グループが登録しています。【関連記事6面】

本会に登録しているグループ同士の交流の場として、去る9月30日、セルフヘルプ相談室等利用グループ交流会を開催し、14グループ19名が参加されました。

少人数での交流を行う中で、それぞれが運営などに関する悩みや工夫などを共有したり、活動の特徴についても知る機会となり、参加者からも、「同様の趣旨で活動する者同士の共感も得られて良かった」「分かりやすい助言をいただき、ここに来てよかった」などの声がありました。

本会では、今後も、セルフヘルプ・グループの活動を引き続き支援するとともに、セルフヘルプ・グループからの声を社会に発信する活動を続けてまいります。（地域福祉推進担当）



本会ホームページでは、本会登録セルフヘルプ・グループ情報や、セルフヘルプ・グループによるセミナー情報などを紹介しています。当事者以外の参加を歓迎している活動もあるので、ぜひご覧ください！

神奈川県社協 セルフヘルプ

【本会主催】

成年後見を学ぶ～県民講座

第1日目「権利擁護としての成年後見」

◇日時＝平成28年1月18日(月)
午前10時～午後4時

第2日目「対象者の理解」

◇日時＝平成28年1月26日(火)
午前10時～午後4時30分

第3日目「民法の基礎」

◇日時＝平成28年2月9日(火)
午前10時～12時

◇会場＝平塚栗原ホーム3階大会議室

◇受講料・定員＝無料・各50名

◇申込方法＝☎、☎またはFAXにて(半日単位での申込可能)

◇申込締切＝平成28年1月8日(金)

◇問合先＝かながわ成年後見推進センター県民講座担当

☎045-312-5788 FAX045-322-3559

Mail:kouken@knsyk.jp

【本会主催】

保育のしごと就職支援セミナー&就職相談会

◇日時＝①平成27年12月1日(火)

②平成28年2月9日(火)

【就職支援セミナー】午前10時～11時40分

【就職相談会】午後1時～3時30分

◇会場＝①ユニコムプラザさがみはら、②茅ヶ崎市民文化会館

◇対象＝保育士(資格取得見込含む)保育の仕事に就職を希望される方

※就職支援セミナーは定員あり

※事前申込制

※託児は2週間前までに要相談

◇問合先＝かながわ保育士・保育所支援センター

☎045-320-0505 FAX045-313-4590

Mail:hoiku_jinzai@knsyk.jp

URL:http://www.kanagawahoiku.jp/

【(一財)光之村活動助成募集のご案内】

主に県内を拠点に障害者や高齢者、生活困窮者等の支援をしている団体を対象に助成を行います。

◇助成金額＝【A福祉人材育成を支援する事業】1グループ10万円限度

【B障害者の団体活動を支援する事業】1団体5万円を限度

◇募集締切＝平成27年12月25日(金)(当日消印有効)

◇問合先＝(一財)光之村

☎・FAX 0467-58-9134

東海大学社会福祉学科講演会「介護男子スタディーズプロジェクトってなんだ?」のご案内

プロジェクトの真意や介護を考え直すきっかけとして開催します。

◇日時＝平成27年12月4日(金)午後5時～6時30分

◇会場＝東海大学伊勢原キャンパス松前記念講堂2階

◇受講料・申込方法＝無料・直接会場まで

◇問合先＝東海大学社会福祉学科妻鹿ふみ子研究室

Mail:fmega@tokai-u.jp

平成27年度交通遺児

大学等入学支度金募集のご案内

大学等に進学を希望する交通遺児の高校生に対し、入学支度金を支給します。

◇募集人員＝5人

◇支給額＝1人40万円(返済不要)

◇提出書類＝申請書、成績証明書、課題作文(テーマ「10年後の私」)等

◇申請締切＝平成28年1月31日(日)

◇選考方法＝平成28年2月末までに審査・選考

◇問合先＝(公財)神奈川新聞厚生文化事業団

☎045-222-0615 FAX045-222-0614

Mail:jigyodan@cb.wakwak.com

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】広瀬公子

【交通遺児援護基金】神奈川県設計協同組合連合会

【子ども福祉基金】荒谷昭子、湯山真沙子

【ともしび基金】中島湯、梅乃湯、脇隆志、(福)日本医療伝道会総合病院衣笠病院、(一社)神奈川健康・生きがいづくりアドバイザー協議会、座間市グラウンド・ゴルフ協会

(合計294,039円)

【寄附物品】東京海上日動、梅田千代子、神奈川県定年問題研究会

【ライフサポート事業】

〈寄附金〉和英堂興産(株)

(合計300,000円)

(いずれも順不同、敬称略)



神奈川県設計協同組合連合会より交通遺児援護基金へご寄附いただき、飯田政司事務局長(左)に感謝状を贈呈



永年にわたりともしび基金募金箱を設置していただき、梅乃湯・永原忠ご夫妻に感謝状を贈呈



かながわライフサポート事業にご寄附いただき、和英堂興産(株)に感謝状を贈呈

第14回かながわ高齢者福祉研究大会・優秀賞を決定しました!

研究発表・介護技術発表の各優秀賞が決定し、9月30日に表彰式を開催しました。詳細は大会ホームページへ。



【問合先】本会社会福祉施設・団体担当

☎045-311-1424 FAX045-313-0737

URL:http://www.kanagawafukushitakai.jp/

かながわ 高齢大会

検索

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● パンフレット・冊子・年報・名刺

● カレンダー・ポスター・封筒

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail:anzai@p-anzai.jp

地域・福祉・医療の垣根を越えた地域づくり

福田北地区社協・福田北地域包括支援センター・桜ヶ丘中央病院(大和市)

地域福祉活動で、「腰痛・膝痛・

肩痛に悩まされないために、身体にやさしい会場設営や片付けの方法を学ぼう」をテーマに、地区社協関係者や民生委員児童委員の方々に向け、終始、笑顔ではつらつと身体の動かし方のコツを伝授する桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科地域包括ケア推進リーダー・理学療法士の小野雅之さんをフィールドに「リハビリテーションの専門職がお手伝いできることを伝える」ことに精力的に取り組

んでいます。

「地域ケア会議等で、近隣の方が気になげながら、買い物や病院への付き添いをしていただくことを知り、医療職が支えている患者の生活は一部分であって、身近な人間関係の中で支え合って生活していることを、地域の方々から教えてもらいました。住民の支え合い活動が無理なく続いていくために、自分たちが持っている知識・技術を伝えていきたいです」と話します。

平成25年度から始まった福田北地域包括支援センター(大和市社

①腰痛、膝痛予防の身体の動きを分かりやすく伝える小野雅之さん
②大和市社協・福田北地区社協共催の「まごころ福祉講座」。病院の理学療法士4名が講師となった



③④参加者はグループに分かれ、掃除、会場設営などで気を付ける動作について技術を交えながら助言を受けた



地域の暮らしに目を向け、想いを共有し合う3人。福田北地区社協副会長の奥村一郎さん(中央)、福田北地域包括支援センター社会福祉士の中山毅さん(右)

協受託」との協働も3年目に入り、本年度は福田北地区社協も交えて「サクラ満開プラン」として計画化。地区社協事業のふれあい訪問ボランティア研修や高齢者サロンに加えて、老人クラブ、介護予防サポーターなどの住民主体の活動に、同院リハビリテーション科医療職が年間を通じて参加し、介護予防を目的とした講座を企画するなど、地域に根付いた活動へ発展しています。

福田北地区社協副会長の奥村一郎さんは、「活動が長くなるにつれ、自分の経験則になりがちな見守りも、医療職の役割や、暮らしの変化を見逃さないポイント等を教えてもらえて、視野が広がるだけでなく、住民が見守り合う活動の意義を改めて振り返ることができました」と話します。

高齢社会に向けて、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアが推進される中、暮らしの場での連携の方策が課題となっています。地域を基盤に、地域住民・福祉・医療が垣根を越えて、生活を支える地域づくりの実践が行われています。

(企画調整・情報提供担当)

医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆様が抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などの専門サービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆ 福祉経営・医療経営コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関に特化した税務会計・代行
- ◆ 福祉施設の第三者評価事業 など

福祉施設の皆様が地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。



川原経営グループ

(株)川原経営総合センター/税理士法人川原経営



東京都中央区銀座8-11-11TK銀座8丁目ビル
TEL (03) 3572-3051 E-mail : info@kawahara-group.co.jp
URL : http://www.kawahara-group.co.jp/

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています